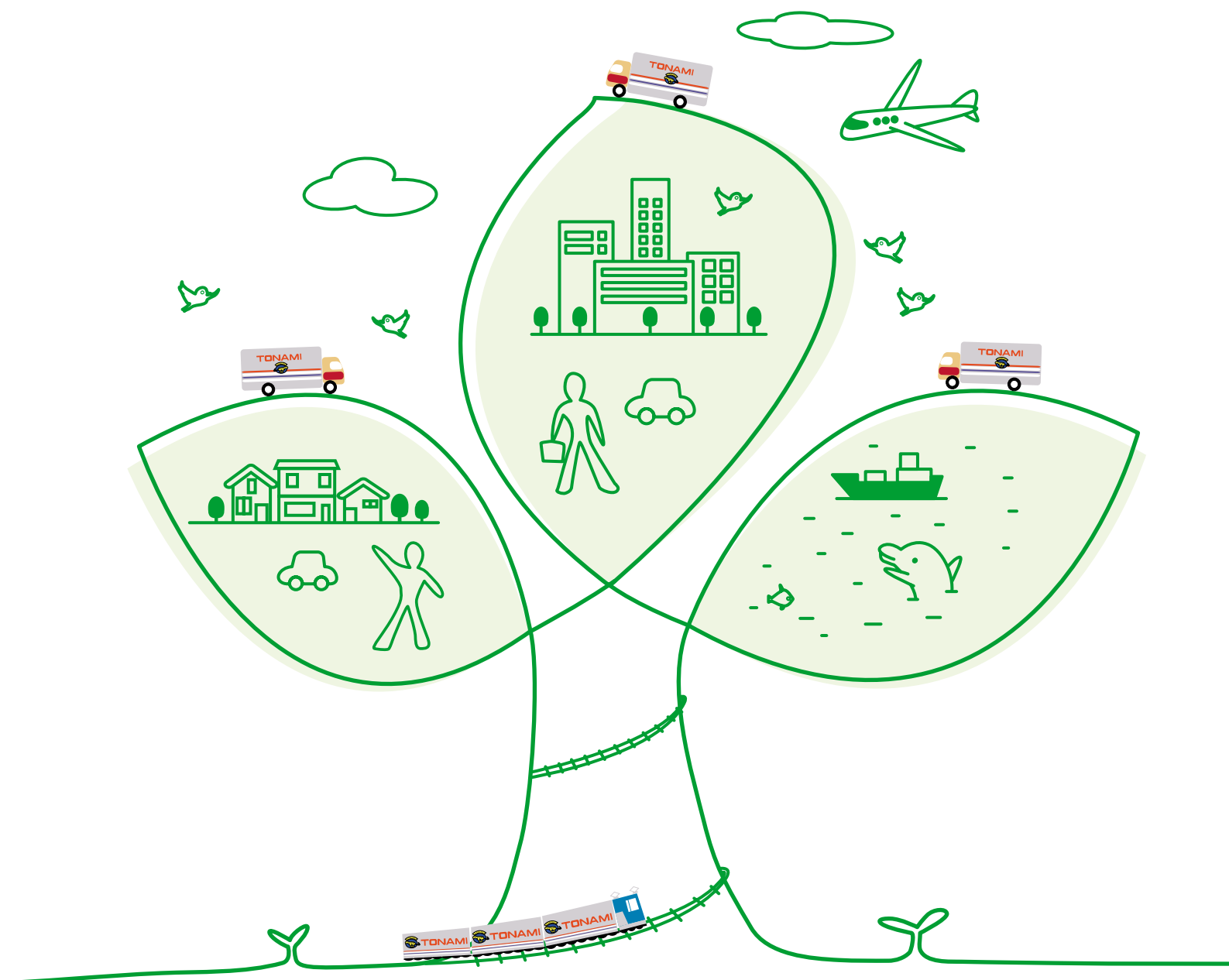


Corporate Social Responsibility Report

CSR報告書 2010



トナミホールディングス株式会社
TONAMI HOLDINGS CO.,LTD.

「和」の経営理念を実践し、 経営基本方針に基づいて 「企業の社会的責任（CSR）」を促進

トナミホールディングス株式会社
代表取締役社長

綿貫 勝介



トナミホールディングスグループは「第18次中期経営3ヶ年計画」の初年度を、2008年4月からスタートさせ、同年10月には「純粋持株会社体制」へ移行し、成長戦略の促進・経営基盤の強化に取り組んでおります。

現在、当社グループは、「事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底する」ことを行動原則として、事業の選択と集中化を促進し、経営基盤の強化をはかることによって、物流事業における一層の事業価値創造と社会的責任（CSR）を果たす経営を進めています。

具体的には、「輸送の安全を確保すること」、「地球環境に配慮すること」、「法令やルールを守ること」、「人権を尊重すること」、「地域社会に貢献すること」は不可欠なことであり、物流のエキスパートとして、企業倫理と法令遵守、コーポレートガバナンスの充実に、より一層積極的な展開をはかっております。

また、事業活動において「お客様の満足実現」を基本に、「一層の地域社会の発展と地球環境の保全に努め、従業員が働き甲斐、誇りと生きがいを持って働ける会社」の実現に努力しています。

なお、二酸化炭素の排出による地球温暖化への影響も深刻化しており、エネルギー利用の一層の効率化をはかることが極めて喫緊の課題と認識し、当社グループは、物流の効率化、低公害車の導入、モデルシフト、デジタルタコグラフの導入によるエコドライブ活動等を通じ、従業員全員が参加してエネルギーロスを生まない事業活動に今後とも取り組んでまいります。

一方で、環境事業部門が中心となり、「社会・環境」というテーマで、資源の地域完結型リサイクルを推進

する「エコロックシステム」や「広域認定制度」などにより、効率のよい広域的なリサイクル活動を行うことによって、循環型社会作りに寄与するよう努めております。

現在、産業廃棄物の最適なりサイクルルートを提案する「エコ蔵」システム（ビジネスモデル特許出願）を環境物流の展開の中核としてその実現に向けて取り組んでおり、企業の成長と環境保全、次世代を担うための「使命感を持った社会的に責任ある事業活動」により、CSRの推進を強化するとともに、継続的かつ持続可能な活動によって企業価値を一層高め、ステークホルダーに対して社会的な責任を果たしてまいりたいと考えております。

当社グループはいかなる事業環境にあろうとも、企業としての健康体を維持し続けるために、適正な利益を確保することを事業運営の基本としております。

今後とも健全なる企業運営によって、「お客様の高い評価と信頼を勝ち取る品質の実現」をサービス提供の基本として、物流のグローバル化を背景とする顧客ニーズに対応し、高収益企業への成長を目指し、グループの企業価値向上に努めてまいります。

本報告書は、環境保全活動・CSR活動をとりまとめ、「社会・環境報告書」を改めて「CSR報告書」としては3回目の発行となります。

当社グループの活動をご紹介することにより、社会に信頼される企業を目指した取り組みの一端をご理解頂ければ幸甚に存じます。

今後とも、皆様には、忌憚のないご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

編集方針

- この報告書は、2009年度に行ったトナミホールディングスグループのCSR活動を紹介しています。
- 構成にあたっては環境省「環境報告書ガイドライン2007」を参考にしています。

対象期間

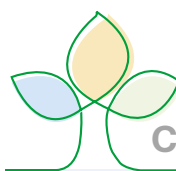
2009年4月1日～2010年3月31日
(一部対象期間外の活動も含みます。)

対象範囲

トナミホールディングスグループの活動実績を対象とし、中核事業会社トナミ運輸(株)の報告を中心としています。

会社概要(2010年3月31日現在)

商号 トナミホールディングス株式会社
設立 1943年6月1日
資本金 14,182百万円
本社 〒933-8788
富山県高岡市昭和町3丁目2番12号



Contents

	01 トップメッセージ
	03 経営理念／事業報告
	05 事業活動と社会・環境とのつながり
コーポレートガバナンス	07 コーポレートガバナンス体制
法および社会倫理の遵守	09 コンプライアンスとリスク管理
社会とのつながり	11 お客様とのパートナーシップ
	13 安全な社会づくりを目指して
	15 地域社会とのコミュニケーション
	17 人材育成と働きやすい職場づくりを目指して
環境とのつながり	19 環境負荷低減に向けて
	21 地球温暖化防止・大気汚染防止のために
	24 環境と安全への取り組み
	26 環境物流
	27 新グリーンエネルギー事業への挑戦
	28 廃棄物削減への取り組み
	29 トナミホールディングスグループ環境への取り組み
	30 CSR活動の歩み

トナミホールディングスグループ経営理念

「和」の経営理念を実践し、
経営基本方針に基づいて
「企業の社会的責任(CSR)」を
はたしていきます。

トナミホールディングスグループは、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

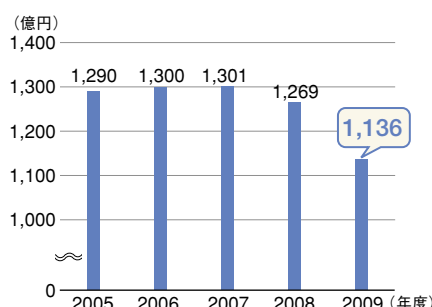
この方針に基づいて、収益性を確保し、常に企業価値の向上に努め、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分ち合うことが、トナミホールディングスグループの使命であると考えております。

トナミホールディングス株式会社
TONAMI HOLDINGS CO.,LTD.

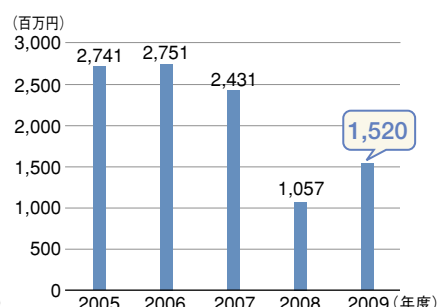
事業報告

事業報告2009年度（2009年4月～2010年3月）

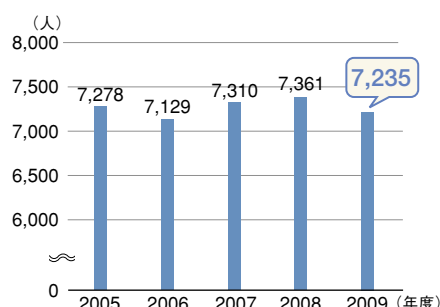
連結売上高の推移



連結経常利益の推移



連結従業員数の推移



連結事業別営業収益

事業別	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
物流関連事業	(103,338)	(91.0)	(90.1)
貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業	76,822	67.6	91.1
倉庫業	21,173	18.7	90.9
港湾運送事業	5,343	4.7	76.1
情報処理事業	(2,949)	(2.6)	(104.3)
その他事業	(7,312)	(6.4)	(77.3)
合計	113,600	100	89.5

(注) その他事業欄には、自動車修理業、損害保険代理業、物品販売並びに委託売買業、総合リース業、旅行業、ダイレクトメール業、旅館業、旅客運送事業、その他事業の各収入を含めて表示しております。

第18次中期経営・3ヶ年計画（2008年4月1日～2011年3月31日）

基本スローガン



【輸送を通じ社会に寄与し事業の発展をはかる】

※「社会」・「顧客」・「株主」・「従業員」との共生をはかる。

※物流の担い手として、国内・国際一貫、環境への取組、CSR（社会的責任）に取り組む。

基本目標

- ① 高収益企業への成長と社会的存在価値の向上をはかる。
- ② 3PL事業の拡大と海外事業の展開をはかる。
- ③ お客様の高い評価と信頼を勝ち取る品質の実現をはかる。
- ④ 環境事業への挑戦と安定拡大をはかる。
- ⑤ 働き甲斐、誇りと生きがいを持てるよう一層の職場の改善をはかる。

事業活動と社会・環境とのつながり

社会・環境とのつながりの中で、事業活動を営んでいます。

事業活動における資源やエネルギー使用量 (INPUT) やどのような環境負荷が発生しているか (OUTPUT) を把握し、この結果をもとに見直しをはかり、継続的改善に取り組んでいます。



OUTPUT

廃棄物

可燃ごみ
不燃ごみ
廃タイヤ
廃油
など

P28参照

大気へ

CO₂
NO_x
P M など
P20~24参照

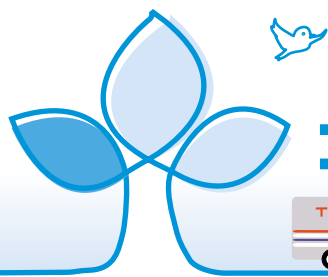
環境物流

車両整備事業

トラック輸送事業

引越事業

インターネットサービス



コーポレートガバナンス



コーポレートガバナンス体制

●コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

トナミホールディングスグループは、社会・ステークホルダーから信頼される企業としての体制を整備し、事業の更なる価値創造を目指します。

●コーポレートガバナンスの状況

当社の内部統制システムの基本方針については、純粹持株会社体制に移行に伴い、2008年10月1日の取締役会で決議し、その基本方針に基づき、内部統制委員会が中

心となって、健全な内部統制システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの事業価値を高めるよう取り組んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システム

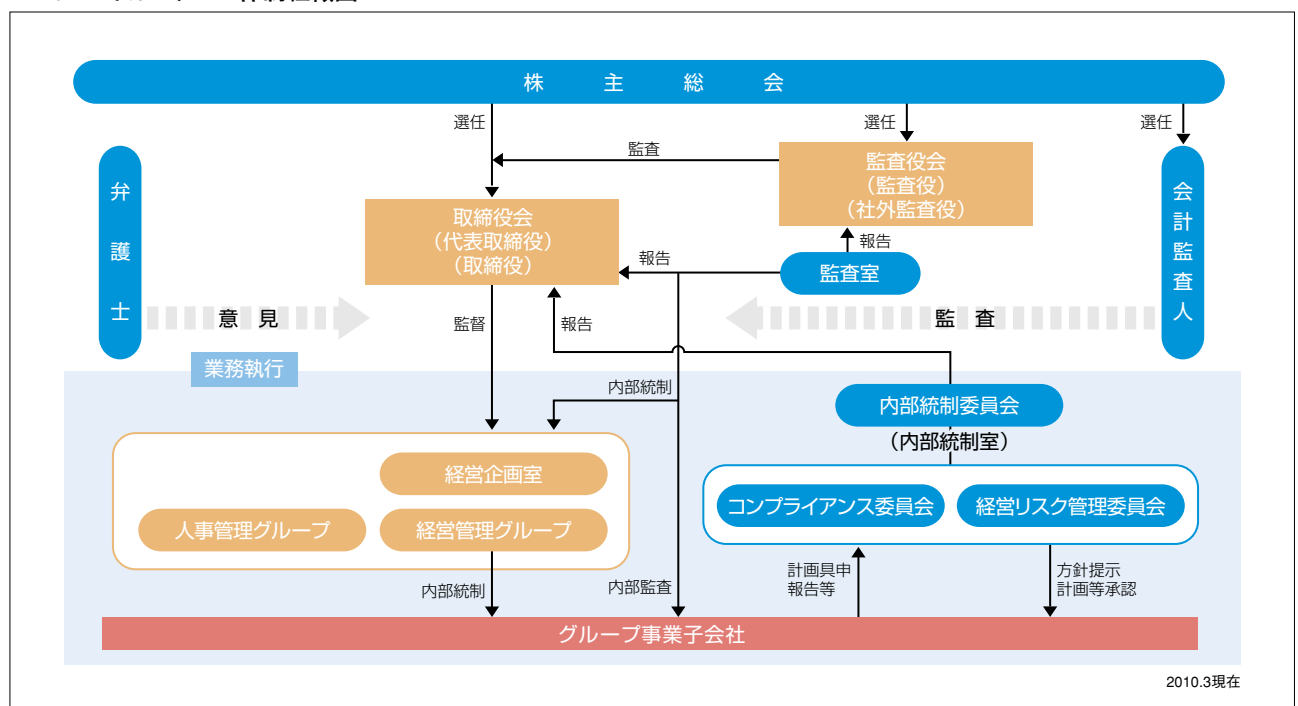
当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて、月1回これを開催することを原則としております。

その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意志疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は、内部統制構築の一環として、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

コーポレートガバナンス体制組織図



2010.3現在



取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

なお、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員1名を選任し、外部の視点での取締役会の監督機能の強化をはかることとしております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミホールディングスグループ社員行動規範」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制室を設けて、内部統制システムの構築を推進しております。

②内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化をはかるとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失及び社会的損失をできる限り発生させないように取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミホールディングスグループ社員行動規範」に基づき、トナミホールディングスグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起こり得る可能性を抽出し、未然防止をはかるよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は、早期に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の基礎として経営リスク管理委員会を設け、内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

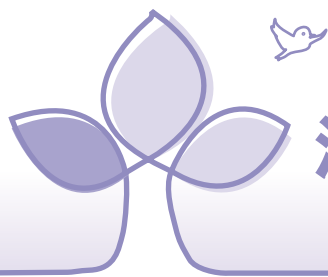
事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミホールディングスグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。





法および社会倫理の遵守



コンプライアンスとリスク管理

トナミホールディングスグループは、コンプライアンス体制とリスク管理体制を構築し、誠実かつ透明性の高い経営を目指しています。

●コンプライアンス体制の整備

トナミホールディングスグループでは、遵法および倫理の観点から、役員社員が心がけるべき基本事項を、「社員行動規範」として定めています。トナミホールディングス(株)

にコンプライアンス委員会、トナミ運輸およびグループ全社にコンプライアンス部会を設置しています。

トナミホールディングスグループ社員行動規範

- お客様に、常に安全・確実・迅速な物流サービスを提供します。
- 地球環境を守るために、物流サービスのあらゆる段階において環境負荷低減に努めます。
- 輸送活動にあたって、法・社会倫理・社内規程を遵守します。
- 公正な企業活動をします。
- 整理・整頓を心がけ、清潔を保って快適な作業環境を維持します。

- 基本的人権を尊重し、良好な職場環境を維持します。
- 企業情報・得意先情報・個人情報の保護に細心の注意を払います。
- 得意先の価値創造に役立つコンセプトを構想、提案します。
- コンピュータ・ネットワークの不正な利用・業務目的以外の使用をしません。

●コンプライアンス重点取組課題

2009年度は、トナミホールディングスグループとして12項目の重点取組課題を設定し、活動しました。各部会から取組結果の報告を求め、コンプライアンス委員会で評価

を行い、マネジメントレビューを実施しました。PDCAサイクルを回すことによって、継続的改善をはかっています。





●リスク管理体制の整備

トナミホールディングスグループは、経営リスクマネジメント方針を定め、社長を最高責任者とする経営リスク管理委員会を設置し、事業運営に影響を及ぼすさまざまなリス

クに対応するために「トナミホールディングスグループ経営リスクマネジメント管理規程」を制定しています。

経営リスクマネジメント方針

トナミホールディングスグループは、自然災害、事故などの人為的災害、及び経営上の様々なリスクに的確に対処し、経営目標の達成を阻害するすべての要因を可能な限り防止し、排除することにより、社会的責任を果たす。

経営リスクマネジメント行動指針

経営リスクマネジメントに関する計画を策定し、実施する。

当社の役員及び従業員等及び関係者の安全・健康を確保する。

当社の資産の保全を図る。

経営リスクが顕在化した場合には、責任ある行動をとる。

被害が発生した場合には、速やかな回復を図る。

経営リスクに関連する社会的要請を当社の経営リスクマネジメントシステムに反映する。

●公益通報者保護法への対応

トナミホールディングス(株)は2005年3月に社内通報者の保護を目的とした「社内通報規程」を制定し、社内通報制度として運用してまいりましたが、2006年4月1日に公益通報者保護法が施行されたことに伴い、グループ会社も含めた「トナミホールディングスグループ社内通報

規程」と改訂しました。通報受付窓口として「内部統制室相談窓口」を設け、①通報者の保護②グループ内に潜むリスクの早期発見③不正通報の濫用の抑止などに適正な対応ができるように体制を整えました。

●個人情報保護の取り組み

お客様からお荷物をお預かりするときは、業務運営上、お客様に個人情報の提供をお願いしています。トナミホールディングスグループは、お客様やお取引先の個人情報を、「お荷物と同じく、お客様からの大切なお預かりもの」として、細心の注意を払い、責任を持って取り扱っています。

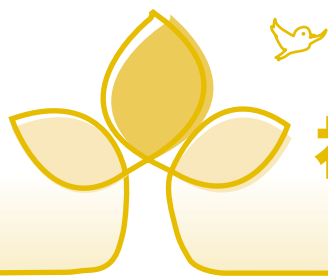
トナミホールディングス(株)では、2005年4月、個人情報保護法の施行に伴い、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を制定し、グループ全体で、個人情報の適切な利用と保護のための実践遵守基準を明確にしました。

また、業務委託会社に対しても秘密保持契約を締結し、委託先の適切な監督を行っています。

トナミホールディングスグループがお預かりする個人情報

- お客様情報 ●名刺 ●株主名簿 ●送り状 ●受領票
- 申込書(注文受付書) ●インハウス情報 ●EDI情報

トナミホールディングス(株)では、プライバシーポリシーをホームページ上で公開しています。
<http://www.tonamiholdings.co.jp/privacy.html>



社会とのつながり



お客様とのパートナーシップ

お客様の立場で品質へのこだわりを考え、お客様に心から満足していただける商品・サービスの提供を目指します。

●「物流品質マイスター」の活動

トナミ運輸(株)は2009年10月に東京海上日動火災保険株式会社様のご協力を得て、「物流・安心品質づくり」のノウハウを継承し、すぐれた技能・スキル・マネジメント力を持った従業員の育成を促進する「物流品質マイスター制度」を導入致しました。初年度は2名からのスタートでしたが、2010年度は3名を任命し、この「物流品質マイスター」を中心に初年度以上に物流品質の改善・向上に努めてまいります。

7つの取り組み

- ① 「物流品質マイスター」によるトナミ品質の全店展開
- ② 「全店共通ルール10ヶ条(トナミルール)」による作業品質の全店標準化
- ③ 「貨物事故削減計画書」により全店で毎月、継続的改善(PDCA)
- ④ プラットホーム上の貨物を守る「養生板」を全店所に配備
- ⑤ プラットホーム上に「24時間監視カメラ」を設置し、商品事故防止に活用
- ⑥ 現場第一主義:社外の専門家を含む多様なメンバーでの現場点検指導
- ⑦ お客様へ「物流“安心”品質」(運送保険)をご案内・ご提供

マイスターの紹介



品質＝従業員の意識レベルであり、今後他社との差別化をしていかなければならない。

■ 基本は、現物を見てなぜ発生したのか？

1人の考えだけでなく、いろいろな意見を集約できる体制づくりを心がけています。

■ 意識レベルを上げるため挨拶・5S運動の推進を行っています。

挨拶することによって活気のある職場づくりと5Sの最後の1つ「躰」。この言葉は上から目線ではなく、同じ現場で決めたルールが守られているか確認し、日々品質向上に努めています。

京都支店 乾 哲也 支店長



■ 運行乗務員 積み込み時異常確認ノートの携帯と活用

積み込み前に外装を確認し、ケース破損等外装異常があった場合は相手店発送マネージャーの現物確認をドライバーが行う。帰着点呼時、提出を求め、自店到着事業所⇒事業所にて検証。

■ 営業乗務員 ホーム上の養生板携行の励行

ホーム上での養生板をエンドユーザーまで使用。営業乗務員リーダーによる養生板使用状態及び安全な積み付けの確認及び指導。

岡山支店 島原 隆広 支店長



事故防止とは、「取り組み事項」をもとに「事故事例」「発生状況」などの「情報」を共有し、一人ひとりが意識を持つことが前提であり、すなわち事故防止(品質)とは【人】である。

■ 当店の事故防止活動

・ 組織的構築体制での活動 (構 想) (管 理) (指 示) (対策検討) (実行)
所属長⇒課 長⇒マネージャー⇒リーダー⇒班 員

・ PDCAでの管理(結果が出るまで根気良く)

・ ホーム上全店共通ルールに基づき、設定時間ごとのホーム点検を実施(6回/日)

・ 到・発業務検証シート(店所独自)により所属長自身が店の現状を把握【重要】

・ 事故発生から解決に至るまでの迅速化

発生状況から「要因」「原因」の検証を、迅速に解るまでに行い、店所全体で対策を検討

泉佐野支店 正座 良文 支店長

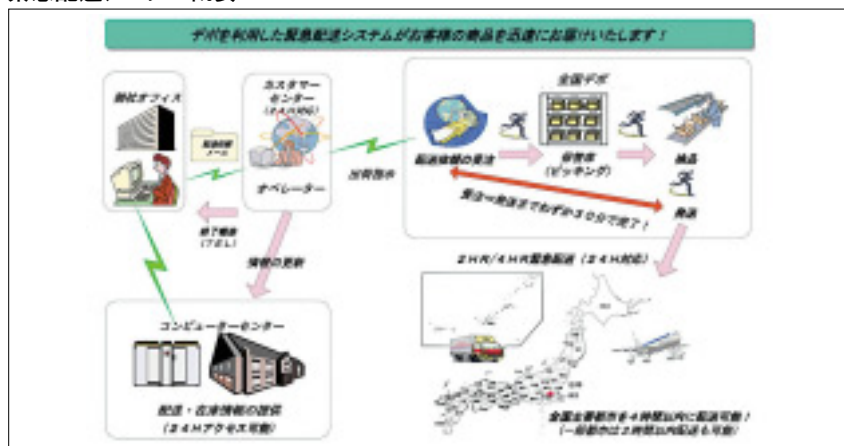


●TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)事業の開設

トナミ運輸(株)では、国土交通省から2008年9月12日付で「産業活力再生特別措置法の認定」を取得し、その一環として、新サービス「TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)」に取り組めます。

※「TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)」は、「迅速かつ24時間対応の配送ニーズ」に対応したもので、既存の全国物流網とウェブを利用したマルチベンダー型システムにより、顧客が配送状況や在庫状況等の物流情報を共有し、サプライチェーンマネジメントによる物流最適化を実現します。

緊急配送システム概要



●ISMS認証取得

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得を奨励しています。

トナミ運輸(株)インターネット事業部では2007年3月に、けいしんシステムリサーチ(株)は2009年8月に「ISO/IEC27001:2005(JISQ27001:2006)」の認証を取得しました。



適用範囲:インターネットプロバイダ業務



適用範囲:インターネットプロバイダ業務

情報セキュリティマネジメントの国際標準規格

ISO/IEC 27001:2005 (JIS Q 27001:2006) 認証取得済

上記は、Coral Net(コーラルネット)のものです。

●3PL事業部(サード・パーティー・ロジスティクス)

トナミ運輸(株)3PL事業部は、最先端の物流・情報システムを活用して、需要予測から輸送、保管、流通加工、生産管理まで、お客様の業務内容に合わせたシステムを提案しています。

3PLのノウハウにより、在庫の削減、供給の迅速化、物流業務の合理化などを実現するSCM(サプライチェーン・マネジメント)を構築します。

2011年春には、「久喜流通センター」(仮称)を新設し、お客様のニーズに応える物流を提案します。



トナミ運輸(株)川崎流通センター

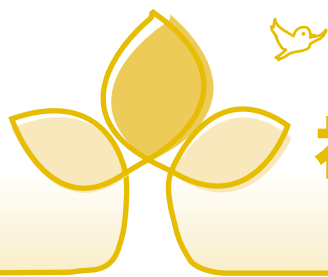
●海外への事業展開

トナミ運輸(株)国際部は、国内事業同様に、効率的に高品質な国際物流サービスをお客様に提供することを目指しています。

また、事業戦略の一環として、2010年1月、タイ国に現地法人を設立致しました。既に展開中の、上海・大連両駐在事務所と合わせ、これらをアジアにおける拠点と位置づけ、さらなる業務拡大に取り組んでいます。



トナミタイランドカンパニーリミテッド



社会とのつながり



安全な社会づくりを目指して

交通事故防止への取り組みは、事業の中だけでなく地域社会にまで展開し、安全な社会づくりに貢献していきたいと考えます。

● 輸送の安全に関する基本的な方針

トナミ運輸(株)は、輸送の安全に関する基本的な方針を設定しています。

- ① 当社の安全衛生は、従業員の生活と安全を守ることを基本とする
- ② 常に安全・確実・迅速なサービスを提供する
- ③ 交通事故のない社会を作り上げるための牽引車となるべき行動を取る
- ④ あらゆる機会を利用し、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動に徹する

● 安全運転指導

交通安全確保のために、事故ゼロを目指してさまざまな安全運転指導を行っています。また、トナミ運輸(株)のドライバーは、常に安全手帳を携帯しています。安全運転への注意事項はもちろんのこと、プロドライバーとしての心得や健康管理に関することが記載されています。



営業乗務員リーダー研修



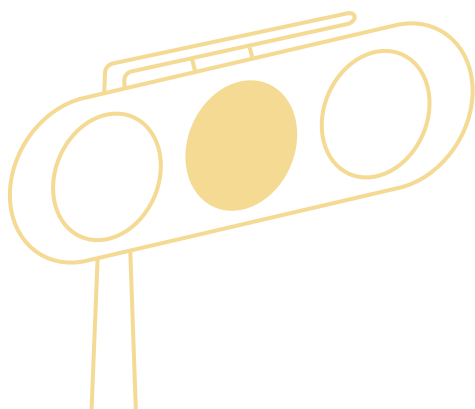
アルコール検知器検査の実施



トラックの死角を体験



安全手帳の携帯





●家族交通安全ポスター

トナミ運輸労働組合では、事故防止の取り組みとして、従業員の家族を対象に交通安全に関するポスターを募集しています。優秀作品は、各職場に掲示し、家族の願いを心に刻み事故防止に取り組んでいます。



●連続無事故表彰

トナミ運輸(株)では、乗務職連続無事故者への表彰をしています。

無事故の記録は、本人の事故防止に対する強い自覚と不断の努力の賜物であり、その実践と家族の方の協力は絶賛に値するものです。



あんぜん号

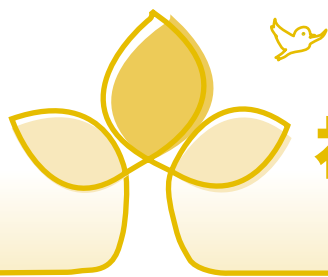


ヘリコプター&防災・防犯
フェスティバル2009



高校生
エンジョイス쿨

あんぜん号は、自動車運転の適正検査機器を備えた運転適正診断車です。動体視力検査、夜間視力検査、速度見越検査などの8項目の検査機器を搭載しており、コンピュータで安全運転のポイント診断ができます。乗務員に対して定期的に適性検査を実施すると同時に、ご要望のあるイベント・企業・学校へ出向き、適性診断・指導を実施しています。



社会とのつながり



地域社会とのコミュニケーション

さまざまな地域活動に参加し、社会に貢献していきます。

●社会に学ぶ

トナミ運輸(株)では、積極的に小・中・高・大学生の社会見学やインターンシップの受け入れを行っています。

小学生の社会見学に協力

トナミ運輸(株)新潟支店では、2010年1月26日に地元の丸山小学校の社会見学に協力しました。総勢60名余りの児童の皆様に、運送の仕事を実際に体験していただきました。

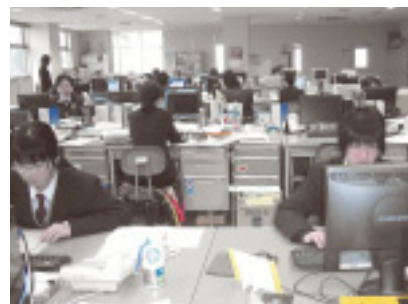


- ・社会における運送の役割について
- ・貨物の仕分け作業の体験
- ・油圧ハンドリフトによる重量物の持ち上げ体験
- ・大型トラック運転席の死角ポイントの説明



トナミ運輸(株)新潟支店

高校生の職場体験学習



トナミ運輸(株)コンピュータセンター

●「専門技術者等・特別講師^{しょうへい}招聘事業」への講師派遣について

富山県教育委員会より、当社に「専門技術者等・特別講師招聘事業」への協力要請があり、経営企画室の三枝室長が講師を務めました。

変動する経済社会に対応する「商業教育」を目指し発足した「特別講師招聘事業」は、産業界の新しい情報や高度化する技術などについて、それぞれの専門的な立場から、生徒に習熟活動を行ってもらうものです。

授業は、2010年2月、富山県立高

岡商業高等学校流通経済科の1年生47名を対象に、「物的流通について」と題して2時間行われました。

学校教育では、物流に関する科目は、小学校5年生の社会科の授業以外は、身近な勉強の機会が少ないと言われており、当社は、社会のインフラ機能の一端を担う「物流」への認識が高まり、将来の人材育成への一助となることを願って支援しています。



富山県立高岡商業高等学校



●e-ネットキャラバン活動

トナミ運輸(株)インターネット事業部では、業界規模のe-ネットキャラバン協議会のCSR活動に賛同し、教育委員会主催等による、保護者や教職員を対象にしたインターネットの安心・安全な利用に関する啓発活動を行っています。



砺波市立出町中学校

※e-ネットキャラバンとは、社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟、財団法人インターネット協会、財団法人マルチメディア振興センター、総務省および文部科学省が、安全なネット社会づくりを目指すことを目的に始めた団体活動です。

●安全・安心マーク取得

トナミ運輸(株)インターネット事業部は2009年10月に「安全・安心マーク」を取得し、安全・安心なインターネット環境の提供に取り組んでいます。



※安全・安心マークとは、インターネット接続サービス事業者の業界3団体が、安心してインターネットを利用していただくため、「インターネット接続サービス安全・安心マーク制度」として定めたものです。この「安全・安心マーク」は、一般利用者がインターネット接続サービス事業者を選択する際に、ユーザー対策やセキュリティ対策などが、一定基準以上であるという目安を提供しています。

●福祉支援活動 (財団法人トナミ松寿会)

財団法人トナミ松寿会は、社会福祉施設などへの助成活動を目的に1994年3月に設立された団体です。

2009年12月14日、富山県内の福祉施設4団体に送迎用車両の贈呈式が行われました。設立時から今回を含め、車両の寄贈は、延べ55台(55施設)となりました。



トナミ松寿会贈呈式



寄贈車両

●地域祭礼に参加

トナミ運輸(株)上田営業所では、地元の市民祭り『上田わっしょい』に1995年から15年連続で参加しています。2009年度は7月25日に開催され、従業員はもとより、その家族、顧客、協力会社から約70名が参加しました。



上田わっしょい

●ターミナルフェスタ

地域住民の方に、運輸産業の役割を紹介するなどして交流・関心を持ってもらうため、葛西トラックターミナルにおいてターミナルフェスタが開催され、安全部・労働組合が運営に協力しました。



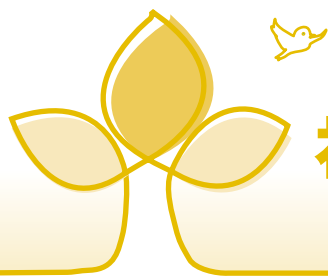
ターミナルフェスタ

●バドミントン教室の開催

トナミ運輸(株)は、1990年に実業団バドミントン部を創部して以来、地域の皆様の応援を受け、多くの舞台で活躍しています。また、地域のジュニア層の強化のためにバドミントン教室を開催しています。



バドミントン教室



人材育成と働きやすい職場づくりを目指して

人事制度、教育制度により、個々の人材を伸ばし、
また、職場の安全確保、従業員のこころとからだへの配慮を通し、
従業員一人ひとりが活躍できる職場づくりを奨励しています。

●安全な職場づくりを目指して

トナミ運輸(株)は、従業員が安全に安心して働ける労働環境を整備するため、各事業所において「事故防止安全衛生推進委員会」を設置しています。職場における従業員の安全を確保することは、従業員およびその家族の幸せ、またお客様へのサービス、品質の維持・向上の観点からも重要な取り組みです。企業の財産である従業員への安全衛生対策の強化に取り組み、安全が確保された職場づくりに努めています。



朝礼点呼



ミーティング風景



消防訓練



健康づくり標語コンテスト

●人事制度

従業員の活力を高め、会社のさらなる成長と発展をはかるため、従業員一人ひとりの個性を尊重し、それぞれに役割を与え、それを軸に適正な評価と処遇を行い、自己の能力を伸ばすよう努めています。

●高齢者雇用の取り組み

トナミ運輸(株)は、継続雇用制度の適用など、定年後の従業員に対する労働環境整備の取り組みも進めています。また、2008年度より定年を60歳から61歳に延長しました。

●人材育成・研修制度

従業員の能力開発と人材育成のため、新入社員から各種階層を対象に集合教育、現場教育、外部セミナー、通信教育など多様な研修制度を取り入れ、教育効果を高めるよう取り組んでいます。



研修風景

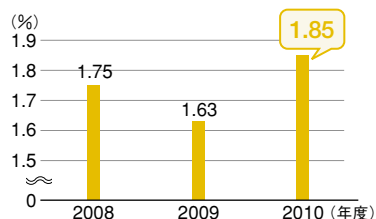


●障害者雇用

トナミ運輸(株)では、障害者雇用への取り組みを積極的に行いました。その結果、2008年、2009年は障害者法定雇用率(1.8%)を下回っていましたが、2010年6月1日の高岡公共職業安定所への報告では、その雇用率が1.85%となり、法定雇用率を上回ることができました。

今後も障害者の方を積極的に雇い入れて、社会貢献してまいります。

障害者雇用率



●「こころ」と「からだ」の健康づくり

従業員が健康で、充実した日常生活を送るために健康診断を実施し、その結果に基づき2次健診の勧奨、産業医や保健師による健康相談教室を開催し、従業員一人ひとりの健康管理に努めています。



ファミリー健康相談の案内

●乗務員の安全教育

新入乗務員からベテラン乗務員まで、経験年数・年齢ごとの階層別の集合教育や練習コースでの実車教習をシステム化し、切れ目のない教育を行っています。

また、現場教育として、安全部監査指導員・教育部教官が全国の事業所を巡回し、乗務員個々の運転適性診断票をもとに「交通弱者の保護」を第一とした指導・育成を推進するとともに、事業所長やリーダーと連携しながら、メンタル面を含めた安全教育の実施に努めています。



安全教育風景

●ワークライフ・バランス

誕生月には「誕生日有休」を設定し、年次有休休暇の計画取得を促進しています。また、2010年4月から毎月2回のノー残業デーを実施しています。これにより、従業員が家庭生活や個人の趣味などの時間を確保できるよう、職場環境を整えました。



ノー残業デー(カード実物)

●ライフデザインセミナー

定年後の第2の人生を支援するため、定年2年前の方を対象に会社・労働組合・健康保険組合・企業年金基金共催によるライフデザインセミナー(研修会)を開催しています。



年金制度の説明を受ける参加者



環境とのつながり



環境負荷低減に向けて

限られた地球環境の中で持続的に経済社会を発展させていくために、役員社員一人ひとりが、環境法規を遵守し、循環型社会形成のために資源の浪費につながる使い捨て型社会を見直し、あらゆる場面において環境との関わりを認識し、環境負荷低減を心がけています。（「社員行動規範」より）

私たちは、安全で確実迅速な輸送サービスをお客様に提供し、
ご満足いただくことが第一の使命であると考えます。
同時に私たちを取り巻く環境問題についても、
私たちにふさわしい責任を果たすことを目指します。

環境方針

地球環境を守る事は、あらゆる生命の生存に関わる最重要テーマであると認識し、「輸送を通じ社会に寄与し、地球環境の保全に努める」を基本理念として、以下の方針に基づいて取り組みます。

- | | |
|---|---|
| <p>1 輸送サービスを提供することによって生じる環境汚染に対して、次の事を守ります。</p> <ul style="list-style-type: none">① 環境に優しい車の導入を図ります。② エコドライブの実践に取組みます。③ 物流の効率化を通じて、地球環境に優しい物流システムを構築します。④ リサイクルシステムを構築し、循環型社会づくりに貢献します。⑤ 環境に優しい商品の開発、提供を推進します。⑥ 省資源、省エネルギーに継続的に取り組み、日々、改善を図ります。 | <p>2 環境に関する国・地方自治体等の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。</p> <p>3 環境目的及び環境目標を具体的に定め、定期的にレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を致します。</p> <p>4 社内環境教育、啓発活動を通して全従業員に本方針を周知すると共に、一般にも公開し、さらに、地域社会への環境保全活動に積極的に参加します。</p> |
|---|---|

●ISO14001（環境マネジメントシステム）とグリーン経営認証

トナミ運輸（株）では、2003年10月、本社において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷軽減のための継続的改善をはかっています。

また、トナミホールディングスグループ内の物流分野の8社がグリーン経営認証を取得し、物流における環境保全の実効性向上につなげています。

グリーン経営認証取得会社一覧

トナミ運輸（株）4事業所
阿南自動車（株）7事業所
関東トナミ運輸（株）5事業所
呉西トナミ運輸（株）本社
新潟トナミ運輸（株）本社
石川トナミ運輸（株）5事業所
福井トナミ運輸（株）
京神倉庫（株）2事業所



ISO14001適合証明証 グリーン経営認証登録証



●環境保全活動の目標と実績

トナミ運輸(株)では、環境活動を推進するための環境マネジメントに取り組んでいます。
さまざまな活動に目標を持ち、結果を見直し、継続的改善に向けて、体制強化に努めています。

2009年度取り組み実績

◎:向上 ○:維持 ×:低下

実 践 項 目	取り組み実績	自己評価	ページ
環境にやさしい車の導入	低公害車20台を導入	○	P22
物流の効率化と地球環境にやさしい物流システムの構築	鉄道によるコンテナ輸送継続実施	◎	P23
	車両積載率 1.8%向上(2008年度比)	◎	P20
エコドライブの実践	デジタル式運行記録計 412台導入	◎	P24
	使用燃料削減、燃費0.3%低下(2008年度比)	○	P25
リサイクルシステムの構築	機密文書リサイクル(エコロックシステム)事業の取り組み	○	P26
	全事業所で使用済ストレッチフィルムのリサイクル実施	○	P28
環境にやさしい商品の開発・提供および調達	コピー用紙、トイレトペーパー、段ボールのリサイクル品購入	○	
	エコマーク入り制服(男子長袖ブルゾン、半袖ブルゾン、作業用ズボン)の使用	○	
	再生トイレトペーパー 335,704ロール販売(前年実績356,582ロール)	×	

2009年度省資源・省電力の取り組み実績

実 践 項 目	2009年度目標		2009年度実績	評価
	目 標	目 標 値		
電力使用量の削減	2008年度比1%削減	25,682,860kWh	25,385,103kWh	◎
コピー用紙使用量の削減(トナミ運輸(株)本社)	2008年度比1%削減	年間 1,586,475枚	1,343,500枚	◎

●省エネ法の対応と進捗状況

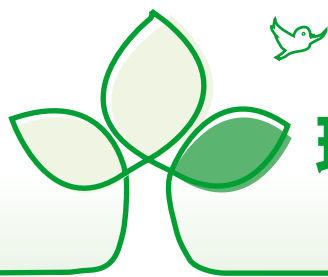
トナミ運輸(株)は、エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)で特定貨物輸送事業者としてCO₂削減対策に取り組んでいます。

貨物輸送のために使用した燃料から発生するCO₂総排出量を2011年までに2006年度比で5.1%削減すること

を目標にし、現在5つの項目に取り組んでいます。

2009年度のCO₂総排出量は94,500t-CO₂となり、2006年度の110,000t-CO₂と比較して約14%削減することができました。

2007～2011年度の取り組み	期待効果	進捗状況(2009年度)
エコドライブの実践 全車両/燃費3%の向上	原単位2.9%向上 (3,200t-CO ₂ 削減)	車両全体の燃費については、0.3%低下(2008年度比)。また、デジタル式運行記録計を導入し、導入車両については、8%燃費向上
輸配送コースの見直し 空車キロの削減(運行車1運行5km、集配車10km/月)	原単位1.0%向上 (1,100t-CO ₂ 削減)	2007年2月に大阪府内3支店を統合し、倉庫併設の支店を新設。車両の走行キロ削減等の効率化を推進中
輸送効率の改善 積載率1%の向上	原単位0.7%向上 (770t-CO ₂ 削減)	積載率88.1%(2008年度比1.8%向上)
モーダルシフトの実施 2008年度中に長距離運行系統(東京～広島)の鉄道コンテナ化 2便/日	原単位0.5%向上 (550t-CO ₂ 削減)	2008年10月に通運東京支店を開設 31フィート 2便/日 鉄道によるコンテナ輸送継続実施中
低公害車の導入 天然ガス自動車 30台/年 ディーゼル車からの代替導入(計150台)	CO ₂ 65%削減 NOx・PMの大幅削減	天然ガス自動車19台、ハイブリッド車1台を導入



環境とのつながり



地球温暖化防止・大気汚染防止のために

CO₂などを中心とする温室効果ガスの増加は、地球温暖化に大きく影響します。低公害車の導入や、輸送の効率化をはかるなど、温室効果ガス削減のための取り組みを積極的に進めています。

●CO₂排出量5.1%削減に向けて（2006年度比）

トナミホールディングスグループは、第18次中期経営・3ヶ年計画において、2011年度CO₂総排出量を、2006年度比5.1%削減する目標を設定しました。

トナミ運輸（株）は、2009年度、エコドライブの実践や低公害車の導入をはかるなど環境負荷低減への取り組みを進め、軽油から排出されるCO₂を2006年度比14.7%削減

しました。

電力からの排出量は、省電力の取り組みにより、2006年度比1.2%削減しました。

結果、2009年度のCO₂総排出量は、2006年度比で17,099t削減し、13.2%減の112,227t-CO₂となりました。

2006—2009年度CO₂総排出量の内訳（トナミ運輸（株）全事業所と全車両（リフト含む）対象）

（単位：t-CO₂）

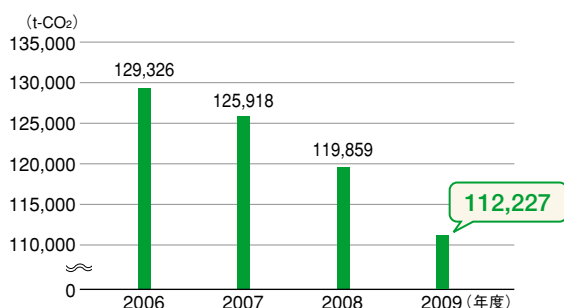
使用エネルギー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2006年度比
軽油	112,764	109,552	103,506	96,214	85.3%
ガソリン	1,572	1,474	1,364	1,046	66.5%
A重油	273	318	278	309	113.2%
LPG（リフト）	1,094	980	887	802	73.3%
CNG	1,227	1,364	1,516	1,675	136.5%
LPG（湯沸）	571	556	491	478	83.7%
灯油	295	308	248	293	99.3%
都市ガス	90	95	79	110	122.2%
電力	11,440	11,271	11,490	11,300	98.8%
CO ₂ 総排出量	129,326	125,918	119,859	112,227	86.8%

※2009年度実績の排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（2010.3改正）参照。

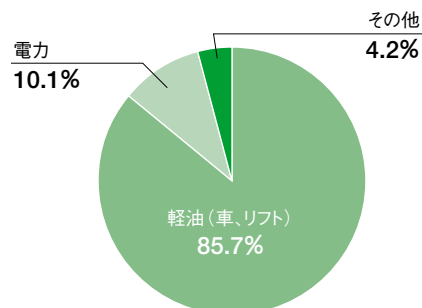
（LPGを単位m³からtに変換する際、温室効果ガス排出量の算定方法のプロパン換算係数1/502を用いた）

※軽油、ガソリン、CNGの排出係数は国土交通省排出係数一覧参照。

CO₂総排出量の推移



CO₂総排出量構成比（2009年度）

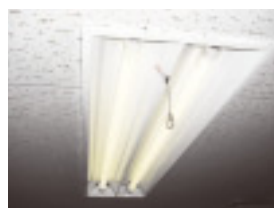




●省エネ設備の導入

「エネルギー使用合理化支援事業者補助金交付」を受け、2009年1月にトナミ運輸(株)浦和支店の全館に省エネ設備(照明器具)を導入しました。

導入した結果、CO₂排出量に換算すると約100t-CO₂の削減となりました。



更新前の照明設備



更新後の照明設備

電気使用量とCO₂排出量

	2007年度	2008年度	2009年度	2008年度比削減率
電気使用量(kWh)	1,448,904	1,443,912	1,200,792	16.8
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	615.8	603.6	501.9	16.8

※排出係数は環境省公表、東京電力二酸化炭素実排出係数参照。
2007年…0.000425、2008、2009年…0.000418

●環境にやさしい低公害車の導入(NO_x・PMの削減)

トナミ運輸(株)では、輸送に関わりNO_x、PMなどの大気汚染物質削減をはかるため、環境に配慮した低公害車を導入しています。2009年度は全社で天然ガス自動車(CNG車)を19台導入しました。また、NO_xの排出量の削減対策として、低公害車導入のほかに、最新規制適合ディーゼル車を導入しています。

最新規制適合ディーゼル車は2009年度までに1,852台導入しました。結果、NO_xは前年度比105t、PMは前年度比14t削減しました。



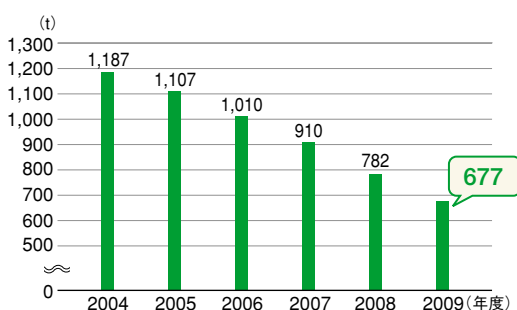
天然ガス自動車

低公害車保有実績の推移

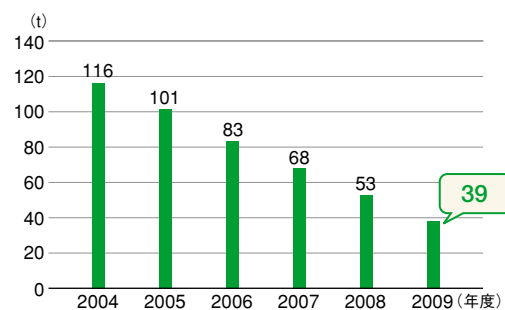
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
全車両台数	4,356台	4,286台	4,236台	4,342台	4,173台	3,994台
天然ガス自動車(CNG車)台数	85台	117台	151台	181台	211台	230台
メタノール車台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
LPG車台数	11台	11台	11台	11台	11台	11台
ハイブリッド車台数	2台	2台	12台	12台	12台	13台
導入率	2.25%	3.03%	4.11%	4.70%	5.61%	6.36%

※全車両台数は営業用の登録車合計

NO_x排出量の推移



PM排出量の推移





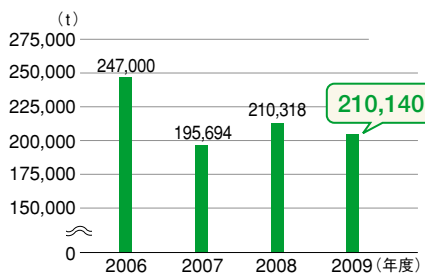
環境とのつながり



●モーダルシフトの推進

トナミ運輸(株)では、モーダルシフトへの取り組みの一環として、コンテナによる鉄道輸送を行っています。トラック輸送の削減による環境負荷低減と同時に、交通事故防止や長距離運行等の効率化につながっています。

コンテナ輸送実績の推移



トナミコンテナ

荷主企業様とともに「モーダルシフト優良荷主」を受賞

2009年11月18日、中国経済産業局と中国運輸局が中心となって主催する、中国グリーン物流パートナーシップ会議が開催した「グリーンエネルギー物流推進大会inちゅうごく」で、トナミ運輸(株)広島支店が、荷主企業のフマキラー(株)広島工場様とともに、「モーダルシフト優良荷主」に表彰されました。荷主企業と物流事業者が連携・協働し、物流面でのCO₂排出削減を促進するため、環境にやさしいモーダルシフトを積極的に推進している点が評価されました。



CO₂の削減にも大きく貢献

トナミ運輸(株)広島支店では、関東への路線貨物230tを環境負荷低減や交通事故防止、配達日厳守など安全・安定輸送をはかるために鉄道輸送へシフトし、JR貨物の31フィートコンテナを2個利用した週5便体制に移行。その結果、集荷時間が早まるなどのデメリットはあったものの、輸送コストは5%減少し、CO₂の削減にも大きく貢献することができました。

MEMO

モーダルシフトとは？

貨物輸送におけるモーダルシフトとは、トラック輸送から貨物列車や貨物船など、環境負荷の小さい輸送モードに代替すること。多くの荷物を同時に運び、燃料消費の効率がいい輸送手段に切り替えることで、交通渋滞の解消や労働力不足の緩和、地球温暖化対策などにメリットがあるといわれています。



環境と安全への取り組み

環境保全と交通事故防止の両立を目指し、さまざまな取り組みを進めています。

●エコドライブの実践

省燃費運転（エコドライブ）は、大気汚染物質や温室効果ガスの排出を抑えるとともに、やさしい穏やかな運転の実践により、安全性の追求、燃費の向上をもたらします。トナミホールディングスグループは、「安全」「環境」「経営」にさまざまな効果が期待される『エコドライブ』を実践しています。

エコドライブ教育

トナミ運輸（株）では、ドライバー研修や新入社員教育時に、省燃費運転、自動車の適切な点検・整備の仕方、省燃費運転の注意事項について周知徹底をはかっています。また、社会活動の要請を受け、『エコドライブと交通安全』について講師を派遣し、地域社会のエコドライブへの取り組みに協力しています。

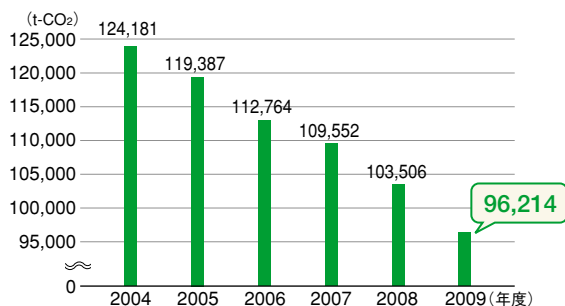


ドライバーが持つ安全手帳には、燃料節約のポイント等、経済運転について掲載されています。

長距離輸送分野のエコドライブ実践

トナミ運輸（株）のCO₂排出量の約86%が軽油から排出され、そのうちの約70%が長距離輸送車両から排出されます。走行においてスピード規制や等速走行等、エコドライブの実践により燃費の向上をはかり、CO₂の削減に努めています。

軽油からのCO₂排出量の推移





25



環境物流

環境負荷低減への取り組みは、業種を問わず、企業に求められています。
お客様には、総合物流企業として、提案、サポート致します。

● 廃家電製品の収集運搬業務・集積場の運営

トナミホールディングスグループでは、リサイクルが義務づけられている廃家電製品のリサイクルを支援するために、電器店などから排出される廃家電製品の一次収集を行っています。

呉西トナミ運輸(株)では富山県内、中京トナミ運輸(株)では、静岡県内の廃家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の法定集積場として、一地域を担当しています。2010年4月からは、静岡県で2カ所目の法定集積場(袋井市)の運営を開始しています。



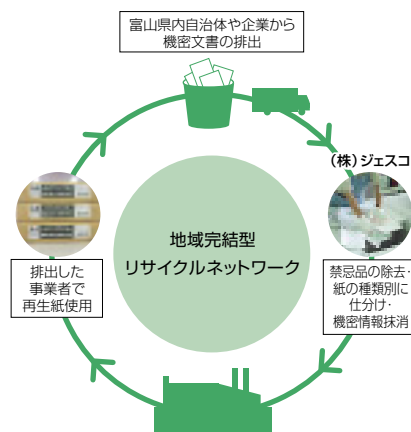
廃家電の積み合わせ

● 機密文書リサイクル「エコロックシステム」

トナミホールディングスグループでは、リサイクルとセキュリティを両立させた機密文書リサイクルシステム「エコロックシステム」を事業展開しています。関東地区、中京地区に事業拠点を設置、また、北陸地区の地域企業と共同出資の「株式会社ジェスコ」様を中心に機密文書リサイクル事業に取り組んでいます。行政や病院、金融、生損保など、あらゆる業種で一度に大量に排出する場合にご利用いただいています。

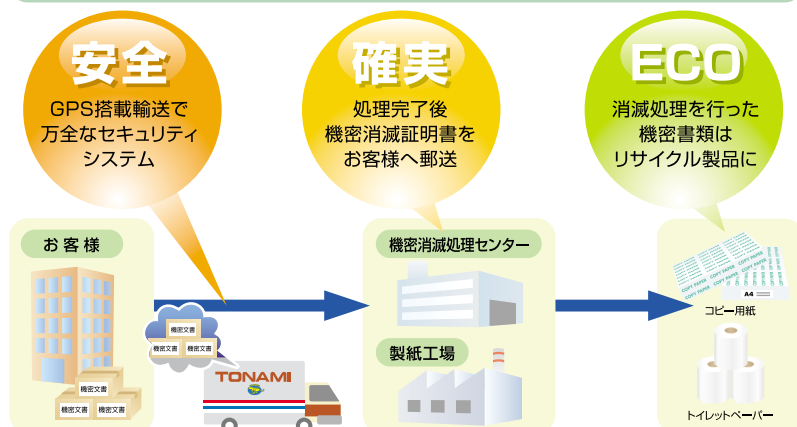
また、「エコロックシステム」を発展的にリニューアルした「トナミエコロックシステム便」を2010年10月より販売開始しました。新システム便は1個口からでもセキュリティを付加した輸送モードにより回収と機密消滅ができる商品です。なお、植樹ポイント制も新たに設け、環境対策への参加の特典も付いている商品です。

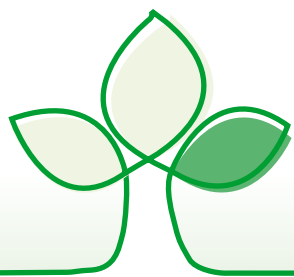
例) (株)ジェスコ



トナミエコロックシステム

オフィスで不要になった重要書類を、安全・確実に回収・消滅いたします。





環境とのつながり



新グリーンエネルギー事業への挑戦

地球温暖化対策として、環境にやさしい代替エネルギーの開発に挑戦しています。

●新グリーンエネルギー事業（環境省 平成21年度地球温暖化対策開発委託事業）

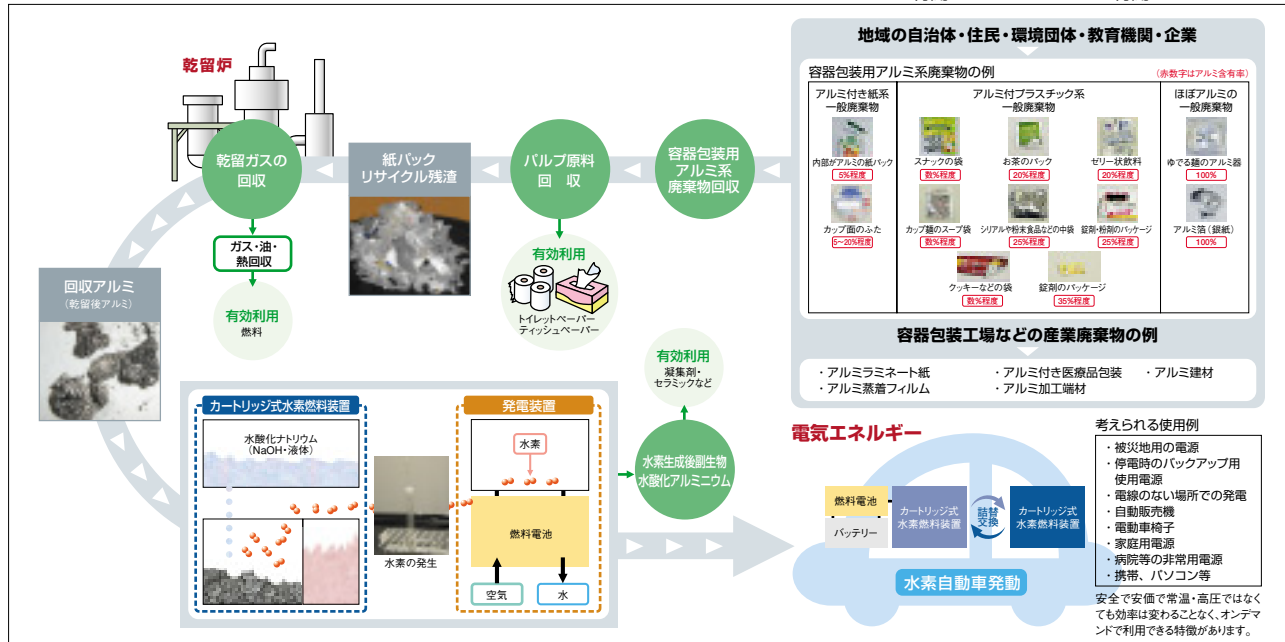
「北陸グリーンエネルギー研究会」は、産学官市民の協力のもと設立され、トナミ運輸（株）は、環境事業の取り組みの一環として、参加しています。

環境省の「平成21年度地球温暖化対策技術開発事業」に応募し、2009年3月31日付で委託事業に採択されました。

本件の事業の目的は、アルミ系廃棄物からのアルミ高効率回収技術と北陸地域に適した水素エネルギー利用システムの開発であり、2009年4月から2012年3月末まで採択期間として取り組んでおり、実用化に向けての期待が高まっています。

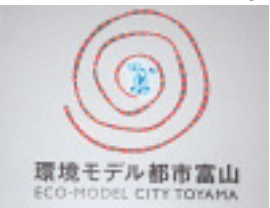
容器包装用アルミ系廃棄物の新グリーンエネルギー利用の仕組み

※特開2008-207131 特開2009-107895



●カートリッジシステム（水素発生コントロール装置）を利用したデモンストレーション

トナミ運輸（株）が事務局をしている北陸グリーンエネルギー研究会がアルミ系廃棄物を利用したカートリッジシステム（水素発生コントロール装置）のデモンストレーションを行いました。

平成21年8月10日	平成21年12月22日		
トナミ運輸（株）本社にて軽トラックにて実証実験	北陸三県（富山県富山市、石川県金沢市、福井県福井市）にてLED（Light Emitting Diode）点灯デモンストレーション		
			
富山市役所前	金沢21世紀美術館	福井駅前	



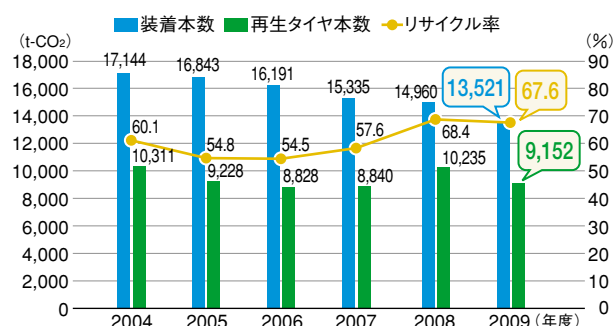
廃棄物削減への取り組み

廃棄物削減に向けて従来の取り組みを見直し、継続的改善に努め、ゴミ減量化とリサイクルの推進を行っています。

●使用済みタイヤのリサイクル

トナミ運輸(株)では、資源の有効利用をはかるため、使用済みタイヤはすべて再生タイヤメーカーに引き取ってもらっています。また、積極的に再生タイヤを使用しています。

使用済みタイヤのリサイクル実績の推移



●リサイクルへの取り組み

「古紙リサイクル」活動

トナミ運輸(株)本社では、地域企業、自治体で構成する、地域完結型の古紙リサイクル活動に参加しています。トイレットペーパー、段ボール、コピー用紙は、サークル

活動に加入する企業が排出した古紙を原料とした再生製品を使用しています。

古紙リサイクル実績の推移

	古 紙	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
古紙回収実績 (kg)	上質紙	120	230	0	2,030	0	1,040
	新聞	2,150	3,200	2,860	3,370	3,760	3,120
	段ボール	13,250	16,760	13,600	4,510	4,270	6,460
	雑誌	10,560	11,900	7,160	7,230	7,330	8,380
	その他	50	770	0	0	0	0
	機密文書	1,620	3,120	2,055	2,550	2,580	3,345
	合 計	27,750	35,980	25,675	19,690	17,940	22,345
リサイクル購入品	トイレットペーパー(個)	180,792	176,256	161,328	137,928	383,664	124,608
	段ボール(個)	71,214	58,181	64,661	69,120	66,960	32,485
	コピー用紙(kg)	5,890	6,829	6,954	6,956	7,302	5,893



リサイクルトイレットペーパー

グリーン購入の推進

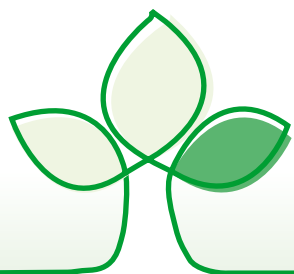
トナミ運輸(株)では、制服、事務用品等は、できるだけ環境への負荷が少ない商品を使用しています。



男子制服



リサイクル段ボール



環境とのつながり



トナミホールディングスグループ 環境への取り組み

トナミホールディングスグループは、「Do Eco!」をスローガンに
従業員一人ひとりが日常、気軽にできる5つの取り組みを設定しています。





CSR活動の歩み

※CSR活動の歩みは、2009年度までのトナミ運輸（株）の活動です。

1990年10月	・リサイクル委員会（古紙の分別回収リサイクル化を目的に設立） ※使用済みPPC上質紙、色紙、チラシ、新聞紙、雑誌、段ボール、封筒を分別回収…各部門より委員を任命、普及活動開始	
1991年7月	・とやま環境財団事業協賛	
1993年4月 5月 6月	・オリジナルトレットペーパー作成、全事業所で使用開始 ・とやま古紙再生サークル入会（使用済みオフィス古紙の分別リサイクルの取り組み活動） ・引越用再生段ボールケース使用開始	低公害車（メタノール車）4台導入
1994年3月 9月	・財団法人「トナミ松寿会」設立 ・社内のゴミの減量化、リサイクル利用を目的に「ゴミ減量化推進マニュアル」を制定、社内配布	低公害車（メタノール車）3台導入
1995年6月	・「危機管理規程」制定	
1997年4月 12月	・アイドリングストップ運動開始、2001年までに累計3,900本のアイドリングストップワイヤー購入 ・会社で使用するPPC用紙、その他の紙をすべて再生紙に切り替える	低公害車（CNG車）1台導入
1998年4月	・省資源設備導入…洗車排水循環再利用システムの導入（川崎支店）	低公害車（CNG車）9台導入
1999年1月 4月 10月	・エコロックシステム（機密文書リサイクル）事業開始 ・「整理・整頓・清掃マニュアル」制定 ・リサイクルトレットペーパーの宅配販売開始 ・「べんりねっと」開始	低公害車（CNG車）2台導入
2000年6月 10月	・（機密・保存文書）リサイクル事業の新会社（株）ジェスコに参画 ・環境ビジネス（産業廃棄物収集運搬）事業開始	低公害車（CNG車）1台導入
2001年4月 6月	・「ゴミ減量化推進マニュアル」を改訂、全社的にゴミの分別取り組み運動を展開。事業所内に委員会を組織化 ・ダイオキシン対策として全事業所の焼却炉使用禁止	低公害車（CNG車）7台導入
2002年7月 9月	・プラスチックリサイクル事業への参入決定 ・「べんりねっと」による文房具グリーン調達化全事業所展開 ・「不当要求対応マニュアル」制定	低公害車（CNG車）29台導入
2003年6月 10月 12月	・環境管理委員会（エネルギー、リサイクル、物流効率化の各委員会）発足 ・コンプライアンス室新設、コンプライアンス体制の強化 ・ISO14001認証取得 ・「コンプライアンス規程」制定 ・「社員行動規範」制定	低公害車（CNG車）22台導入 低公害車（LPG車）11台導入
2004年2月 3月 6月 7月 10月	・洗車排水循環再利用システム導入（加古川支店） ・21世紀の新しい「まち美化システム」アダプト・プログラム取り組み ・グリーン経営認証取得（東京航空支店、富山支店、堺支店（現 南大阪支店）、藤枝営業所） ・「（株）静岡ドキュメントセキュリティ」を設立（機密文書リサイクル事業） ・会計伝票のペーパレス化～新財務会計システム（system21）の導入	低公害車（CNG車）14台導入 低公害車（ハイブリッド車）2台導入
2005年3月 6月 7月	・「社内通報規程」制定 ・環境事業部、環境対策室を開設 ・「個人情報保護コンプライアンスプログラム」策定 ・内部統制委員会設置	低公害車（CNG車）32台導入
2006年4月 6月 11月	・「トナミ運輸グループ社内通報規程」改版 ・「トナミ運輸グループ経営リスクマネジメント管理規程」の制定 ・「トナミ運輸グループ緊急時対応規程」「トナミ運輸グループ大規模災害対応規程」の制定 ・飲酒運転に関する就業規則改正	低公害車（CNG車）34台導入 低公害車（ハイブリッド車）10台導入
2007年2月 3月 9月 11月	・洗車排水循環再利用システム導入（南大阪支店） ・「包装材廃棄物からの資源回収システム」に関する特許出願（特願2007-048111号） ・「ゴミ減量化推進マニュアル」改版 ・「産業廃棄物取扱マニュアル」改訂 ・「コーラルネット」ISMS認証取得 ・インターネット・プロバイダ事業で「有害サイトブロックサービス」開始 ・「水素エネルギーの実用化」に関する特許出願（特願2007-282748号）	低公害車（CNG車）30台導入
2008年4月 10月	・内部統制室を開設 ・トナミホールディングス株式会社が始動（純粋持株会社体制へ移行）	低公害車（CNG車）30台導入
2009年1月 3月 6月 12月	・省エネ照明設備の導入（浦和支店） ・「環境省地球温暖化対策技術開発事業」採択 ・「クールビズ」実施 ・2010.4改正 省エネ法対応 社内体制整備	低公害車（CNG車）19台導入 低公害車（ハイブリッド車）1台導入

トナミホールディングス株式会社

〒933-8788 富山県高岡市昭和町3-2-12

TEL (0766) 32-1073 FAX (0766) 32-1077

URL <http://www.tonamiholdings.co.jp/>

(本報告書はホームページでもご覧いただくことができます。)



本冊子は再生紙を使用しています。

2010年11月発行